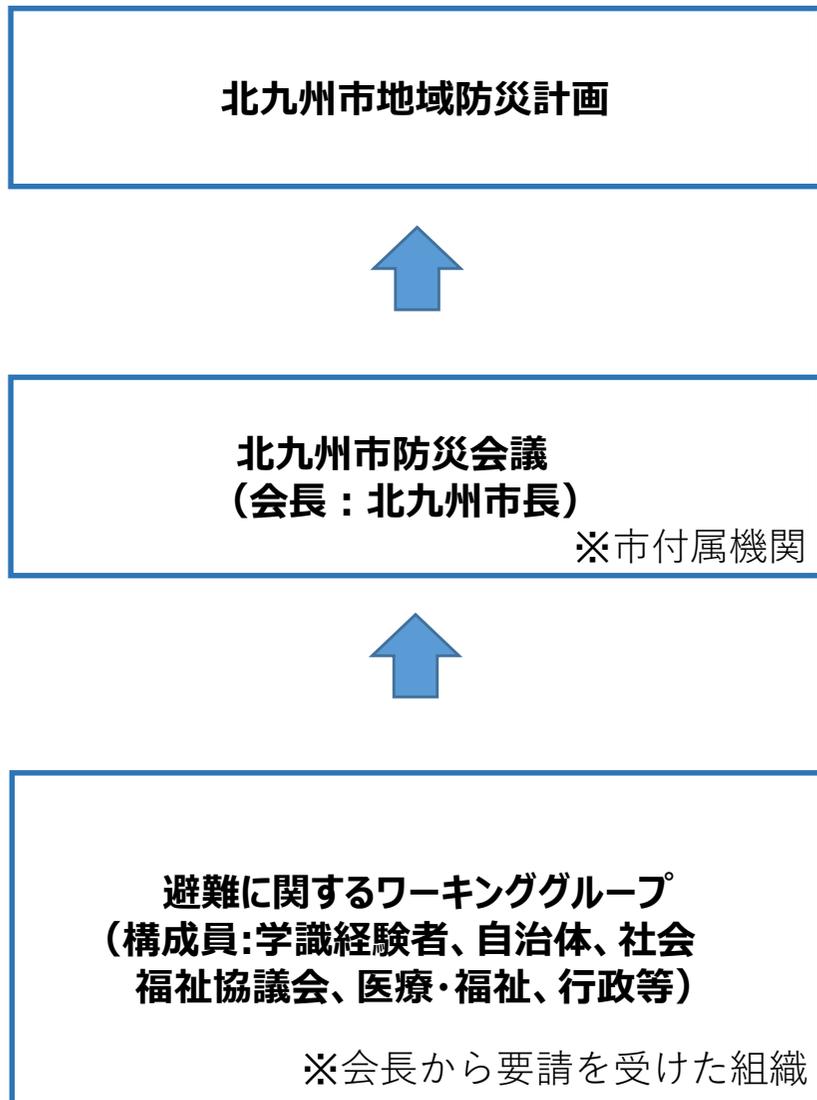


# 避難に関するワーキンググループ 位置づけ



## 避難に関するワーキンググループ構成員

委員	所属
村江 史年	北九州市立大学 准教授
古賀 由布子	Say!輪 (セイリング) 代表
茅切 敦美	(福)北九州市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 活動推進課長
湯元 照子	(公)福岡県看護協会 北九州地区理事
松井 清記	北九州市市民防災会総連合会 会長
貞方 萌花(令和4年度) 江本 侑加(令和5年度)	北九州市立大学地域共生教育センター
吉永 一郎	北九州市戸畑区役所 総務企画課長
右田 圭子	北九州市危機管理室 危機管理室長

# 避難に関するワーキンググループ 設置趣旨

## 【背景】

- 北九州市では、これまで地域防災力の向上を図るため、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」、「避難行動要支援者支援事業」、「地域と連携した避難所運営事業」など、地域の協力を得ながら様々な取組を行ってきた。
- 近年、大雨等による災害が頻発化、激甚化し、毎年のように各地で甚大な被害が生じている中、より一層、防災対策を強化し、**市民の安全を確保していくためには、行政が取り組む公助に加え、避難所運営や避難行動等において、市民の自律的な取組をさらに推進していく必要がある。**

## 【設置趣旨】

- 令和4年4月に改定された内閣府の「避難所運営ガイドライン」では、行政と地域との平時からの取組が重要であるとして、避難所運営体制の強化が示された。
- これを踏まえ、本市においても市民の避難行動の実行性を高めるため、**行政、自主防災組織、NPO、医療・福祉関係者等で構成する避難に関するワーキンググループを設置し、市民の自律的な行動につながる方策を検討する。**

## 【令和4年度中間報告】

今後の取組として、

- ①防災でつながる、地域での**新たな担い手の発掘**や啓発の取組
- ②SNS等の活用も含めた効果的、**効率的な情報伝達**や**先進的な取組の地域間での共有の仕組みづくり**
- ③災害時の拠点となる**予定避難所の充実**などを推進していく。

# 避難に関するワーキンググループ 最終とりまとめ

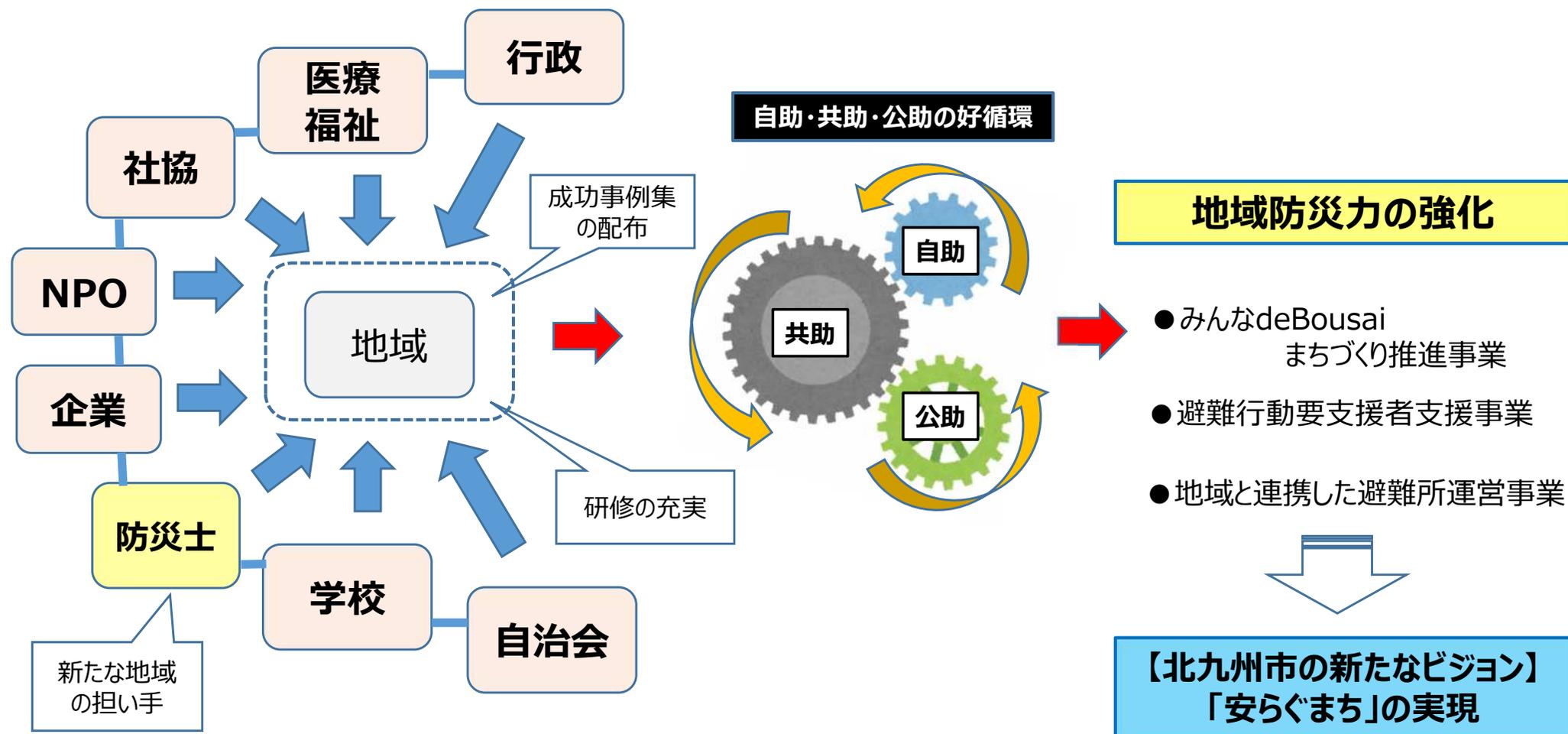
## 【課題】

## 【対応の方向性】

<b>新たな担い手</b>	・担い手の固定化・高齢化 ・防災関係機関を繋ぐキーマンが不在	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 積極的に取り組む地域のモチベーションを持続させ、他校区に横展開することで市全体の防災意識の底上げを図る</li><li>➤ 地域の特性に応じた防災・減災に取り組んでいるが、南海トラフ大地震等の大規模災害に備え、さらに強靱化が必要</li><li>➤ 防災意識の向上に「防災士」を活用することは有効。地域に根差した防災士を創出するべき</li><li>➤ 防災士がコーディネーターとして地域、学校、企業等を結びつけ、連携強化を図る</li><li>➤ 防災士の協力者リストを作成し、防災訓練、避難所運営等、地域への派遣システムを構築</li></ul> <p>⇒実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・成功事例集の作成とHP配信・冊子配布による多重な情報発信（令和6年度実施予定）</li><li>・防災士と地域とのマッチングシステムの構築（令和6年度実施予定）</li></ul>
<b>情報伝達と地域間の共有</b>	・防災に関する情報提供が不十分 ・地域の協力者への情報提供を拡充 ・情報共有の仕組みを強化	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 情報取得困難者に対しては、人による直接的な情報提供は重要</li><li>➤ 高齢者等には紙媒体の広報が有効。SNS等の活用も含めた多重の防災伝達ツールを要整備。</li><li>➤ 地域における緊急時の連絡体制(連絡網・災害情報の共有)の構築を推進する</li><li>➤ 地域で活躍する民生委員、福祉協力員に対しては、共助死に巻き込まれないように、災害時の対応・行動について適切な情報提供が不可欠</li><li>➤ 防災の既存事業を掛け合わせ、新たな効果を生み出すべき</li></ul> <p>⇒実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・成功事例集の作成とHP配信・冊子配布による多重な情報発信（令和6年度実施予定）</li><li>・関係機関が実施している防災事業を掛け合わせた取組を検討（令和6年度実施予定）</li></ul>
<b>避難所の充実</b>	・避難者の多様性に対応するには備蓄品が不十分	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 自治会長や地域の役員等は、避難所において重要な役割を担っているため、継続的に研修を行い、地域の防災意識の向上に努めるべき</li><li>➤ 地域が主体となって企業や団体と交渉し、避難場所の設定や災害時の支援に取り付けることは地域防災力の向上に寄与</li><li>➤ 災害時の備蓄資材をさらに強化するため、幅広い協定を締結</li></ul> <p>⇒実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・レンタル資機材の提供に関する防災協定の締結（令和5年度～実施）</li><li>・地域に対する研修と避難所に関わる市職員への研修の充実（令和5年度～実施）</li></ul>

# 避難に関するワーキンググループが目指す最終像

## 【地域の地域による地域のための防災】



『地域と地域』と『地域と行政』の連携を強化するため、新たな要素を取り入れる。  
その結果、従来より大きな力を生み出し、防災力を強化する。